

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出があったため、同条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、市に意見書を提出することができます。

2009年(平成21年)7月2日

福山市長 羽田 皓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 デオデオ東福山店

所在地 福山市南蔵王町五丁目21番8号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) ベスト電器福山本店

(変更後) デオデオ東福山店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名称 株式会社ベスト電器 代表取締役 有菌 憲一

住所 福岡県福岡市博多区千代六丁目2番33号

名称 株式会社ゲオ 代表取締役 沢田 喜代則

住所 愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3

(変更後) 名称 株式会社デオデオ 代表取締役 友則 和寿

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号

3 変更の年月日

平成21年6月19日

4 変更する理由

店舗の入れ替えに伴う店舗名称及び小売業者の変更のため

5 届出年月日

2009年(平成21年)6月26日

6 縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

福山市経済環境局経済部商工課及び福山市企画総務局企画部情報管理課(市政情報室)

(2) 縦覧期間

2009年(平成21年)7月2日から同年11月2日まで

7 意見書の提出

(1) 提出期限

2009年（平成21年）11月2日

(2) 提出先

福山市経済環境局経済部商工課